

# あなたの命を守るマイナ救急

マイナ救急とは・・・

救急隊員が傷病者のマイナ保険証（健康保険証として利用登録したマイナンバーカード）を活用し、傷病者の医療情報等を閲覧する仕組みのことです。

★マイナンバーカードを見せるだけで以下の情報が伝わります



- ・ 傷病者の説明負担が軽減されます
- ・ より適切な処置が受けられます

## マイナ救急の流れ



令和7年10月1日から開始



事業に関する情報は特設サイトでもご覧いただけます



総務省消防庁×羽島市消防本部

お問い合わせ  
羽島市消防本部救急指令課  
TEL：058-392-2601